

令和4年7月20日

保護者の皆様へ

四万十市教育委員会

学校において新型コロナウイルスの感染者等が発生した際の対応について

平素より本市の教育行政にご理解・ご協力を頂き、感謝申し上げます。

これまで、本市の小中学校において、新型コロナウイルスの感染者等が生じた際には、感染状況を保健所に連絡の上、保健所が濃厚接触者を特定し、学校からお知らせをさせて頂くといった対応を取って参りましたが、保健所業務の逼迫等の状況を踏まえ、今後は、県教委及び県健康政策部で定めた基準に基づき、各学校において自宅待機を要請すべき者を判断し、お知らせすることとなりました。

つきましては今後、学校で感染者等が発生した場合に、学校から保護者の皆さんに、児童生徒の自宅待機を要請する場合がありますので、あらかじめご承知おき願います。

なお学校においては、これまでと変わらず、保健所と連絡を取り合い意見を受けながら、教育委員会と学校で協議の上感染症対策を実施することとしています。

併せて、これまでもお願いをしておりました、

- (1) 児童生徒や保護者を含め同居の家族が PCR 検査を受けた場合や、児童生徒が濃厚接触者として保健所から連絡を受けた場合は、すぐに学校にご連絡いただきますようお願いいたします。
- (2) 「同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる者」については、出席停止の対応となりますので、該当する場合は学校へ必ず連絡いただきますようお願いいたします。

の2点のお願いについては、夏休み中の活動においても継続しますので、ご協力いただきますよう、引き続きよろしく願いいたします。

お問い合わせ先：四万十市教育委員会 学校教育課 総務係
電話：0880-34-1136